

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和7年12月5日

金曜日

第5456号

目次

告示

- | | |
|-------------------------------------------|---|
| ○指定障害児通所支援事業者の指定 | 1 |
| ○土地改良区の定款変更の認可 | 2 |
| ○庁舎等の清掃、設備保守等の役務の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等 | |

公 告

- | | |
|------------------------------|----|
| ○富山県の特定役務の調達に係る総合評価一般競争入札の実施 | 18 |
| ○開発行為の工事完了 | 23 |

告示

富山県告示第441号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

令和7年12月5日

富山県知事 新田八朗

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援	令和7年12月1日	1650200429	スケッチ株式会社	高岡市駅南2丁目3番5号西側1階	KID ACADEMY+高岡駅南校	高岡市駅南2丁目3番5号西側1階

富山県告示第442号**土地改良区の定款変更の認可について**

高岡市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和7年11月28日認可した。

令和7年12月5日

富山県知事 新田八朗

富山県告示第443号**庁舎等の清掃、設備保守等の役務の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について**

県が令和8年度において、庁舎等の清掃、各種設備の保守、警備等の役務の提供を受ける契約を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請の方法、資格の有効期間及び当該期間の更新手続等について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により次のように定め、公表の日から施行する。

令和7年12月5日

富山県知事 新田八朗

第1 競争入札に参加することができない者

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、競争入札に参加することができないものとする。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人若しくは未成年者又は破産者で復権を得ないもの（被保佐人、被補助人又は未成年者で、保佐人、補助人又は親権者から契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第32条第1項各号に掲げる者

- (3) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他

の使用者若しくは入札代理人として使用する者

- (4) 競争入札参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事項を記載した者で、その事実があった後2年を経過しないもの
- (5) 事業に関し許可、認可等を必要とする場合にあっては、これを得ていない者
- (6) 競争入札参加資格審査申請書を提出した日の属する年の前年において事業の実績がない者（競争入札参加資格者から当該事業を承継した者を除く。）

第2 競争入札参加者の資格

競争入札に参加することができる者は、知事が、競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の審査の申請をした者に係る次に掲げる事項について審査のうえ、業務の種類に応じ、A、B又はCの等級に格付した者とする。

1 経営規模

- (1) 競争入札参加資格の審査の申請をした日の直前の事業年度の決算（申請の日において直前の事業年度の決算が確定していない場合にあっては、その前年の事業年度の決算。以下「直前決算」という。）における自己資本の金額（法人にあっては資本金、準備金、積立金及び繰越金の合計額を、個人にあっては元入金、事業主借及び青色申告特別控除前の所得金額の合計額から事業主貸の額を差し引いた額をいう。）
- (2) 直前決算における事業に必要な機械、車両及び工具その他の備品の価額の合計金額
- (3) 競争入札参加資格の審査の申請をした日の属する月の前月の末日における従業員数

2 年間平均業務受託額

直前決算及び直前決算の前年の決算の2年間の業務受託額により算出した年間平均の業務受託額

3 直前決算における経営比率

- (1) 流動比率

流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値に 100を乗じたもの

(2) 自己資本固定比率

自己資本の額を固定資産の額で除して得た数値に 100を乗じたもの

(3) 総資本純利益率

純利益額を総資本の額で除して得た数値に 100を乗じたもの

4 営業年数

事業を開始した日の属する年から競争入札参加資格の審査の申請をした日の属する年までの年数

5 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第 123号）の規定による障害者の雇用の状況

6 國際規格 I S O 14001又はエコアクション21（環境省が策定したマネジメントシステムをいう。以下同じ。）の認証取得状況

国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001又はエコアクション21の認証取得の有無

7 仕事と子育ての両立支援のための計画策定状況

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第 120号）第12条第1項の規定による一般事業主行動計画の届出の有無（常時雇用する労働者の数が29人以下の事業主に限る。）

8 女性の活躍推進のための計画策定状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第8条第1項の規定による一般事業主行動計画の届出の有無（常時雇用する労働者の数が 100人以下の事業主に限る。）

9 男女共同参画推進事業所の認証取得状況

富山県男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業における男女共同参画推進事業所の認証取得の有無

10 信用状況

競争入札参加資格の審査の申請をした日前1年間における賃金不払、指名停止、営業停止、契約履行及び納税の状況

第3 資格審査の申請方法

- 1 競争入札参加資格の審査を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を知事に提出するものとする。
- 2 申請書及び第4(4)の財務諸表は、日本語で作成するものとする。
なお、第4の添付書類（財務諸表を除く。）が外国語で記載されている場合は、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。
- 3 第4の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率の例により日本国通貨に換算した額を記載するものとする。
- 4 申請書及び第4の添付書類を提出する場所は、次のとおりとする。

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部財産管理室
電話番号 076-444-3171

第4 申請書の添付書類

申請書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 誓約書（様式第1号の2）
- (2) 事業概要書（様式第2号）
- (3) 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては市区町村長が交付する身分証明書及び東京法務局が交付する成年後見登記制度における登記されていないことの証明書（申請の日前3月以内に交付されたものに限る。）
- (4) 財務諸表
- (5) 事業経歴書（様式第3号）
- (6) 技術者名簿（様式第4号）
- (7) 使用印鑑届（様式第5号）
- (8) 納税証明書
 - ア 主たる事務所又は事業所が所在する税務署により賦課された税に係る納税証明書で、申請の日前3月以内に交付されたもの
 - イ 申請の日前に富山県により賦課された税に係る納税証明書で、申請の日

前3月以内に交付されたもの

- (9) 障害者を雇用している場合にあっては、障害者雇用状況届（様式第6号）
- (10) ISO 14001又はエコアクション21の認証を取得している場合にあっては、ISO又はエコアクション21認証取得登録証の写し
- (11) 次世代育成支援対策推進法第12条第1項に規定する一般事業主のうち、常時雇用する労働者の数が29人以下の者であって同項に規定する一般事業行動計画を策定し、及び富山労働局長に届出をした場合にあっては、当該届出書類の写し
- (12) 女性活躍推進法第8条第1項に規定する一般事業主のうち、常時雇用する労働者の数が100人以下の者であって同項に規定する一般事業主行動計画を策定し、及び富山労働局長に届出をした場合にあっては、当該届出書類の写し
- (13) 富山県から男女共同参画推進事業所として認証を取得している場合にあっては、これを受けていることを証する書類の写し
- (14) 事業に関し許可、認可等を必要とする場合にあっては、これを受けていることを証する書類の写し
- (15) 代理人を定めた場合にあっては、委任状
- (16) 競争入札参加資格者から事業を承継した場合にあっては、当該事実を証する書類の写し

第5 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知するものとする。

第6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 競争入札参加資格の有効期間は、第2の規定による格付をされた日から令和10年3月31日までとする。
- 2 競争入札参加資格の有効期間の更新を受けようとする者は、有効期間が満了する日の2月前までに申請書を提出するものとする。

第7 申請書記載事項の変更の届出

第2の規定による格付をされた者は、申請書及び添付書類に記載された事項について変更があったときは、速やかに、その内容を変更届出書（様式第7号）

により知事に届け出るものとする。

第8 電子情報処理組織による手続等

- 1 知事は、この告示の規定により書面で行うものとされている申請又は届出を富山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成15年富山県条例第54号）第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行わせることができる。この場合においては、当該書面により当該申請又は届出が行われたものとみなす。
- 2 前項の規定による申請又は届出を電子情報処理組織を使用する方法により行う場合については、富山県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年富山県規則第22号）第3条の規定の例による。

様式第1号（第3関係）

競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

富山県知事

殿

申請者 住所（所在地）
 商号又は名称
 代表者氏名
 郵便番号

富山県が締結する庁舎等の清掃、各種設備の保守、警備等の役務の提供を行う契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を申請します。

なお、庁舎等の清掃、設備保守等の役務の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第443号）第1（競争入札に参加することができない者）各号に該当しないこと並びにこの申請書及び添付書類の記載事項の全ては、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 提供を希望する主な役務の種類（業務区分）

業務番号	業務名	希望する業務	業務番号	業務名	希望する業務
1	建築物清掃		6	電気設備保守	
2	廃棄物処理		7	通信設備保守	
3	機械警備		8	昇降機設備保守	
4	常駐警備		9	消防設備保守	
5	空調設備保守		10	その他の建築物管理業務	

（注）「希望する業務」欄に○印を記入してください。

2 添付書類

- (1) 誓約書（様式第1号の2）
- (2) 事業概要書（様式第2号）
- (3) 登記事項証明書（法人の場合）又は身分証明書及び成年後見登記制度における登記されていないことの証明書（個人の場合）
- (4) 財務諸表
- (5) 事業経歴書（様式第3号）
- (6) 技術者名簿（様式第4号）
- (7) 使用印鑑届（様式第5号）
- (8) 納税証明書（国税及び県税）
- (9) 障害者雇用状況届（様式第6号）（該当する場合）
- (10) ISO14001又はエコアクション21認証取得登録証の写し（該当する場合）
- (11) 次世代育成支援対策推進法第12条第1項の規定による一般事業主行動計画策定・変更届の写し（該当する場合）
- (12) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項の規定による一般事業主行動計画策定・変更届の写し（該当する場合）
- (13) 富山県から男女共同参画推進事業所として認証を受けていることを証する書類の写し（該当する場合）
- (14) 事業に関し許可、認可等を受けていることを証する書類（該当する場合）
- (15) 代理人に関する委任状（該当する場合）
- (16) 競争入札参加資格者から事業を承継した事実を証する書類の写し（該当する場合）
- (17) その他

作成責任者 役職
 作成担当者 部署

氏名
 氏名

電話番号
 電話番号

様式第1号の2 (第4関係)

誓約書

年 月 日

富山県知事

殿

住所（所在地）
商号又は名称
代表者氏名

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、貴県から求められた場合には、当方の役員等名簿（役職名、氏名、性別、生年月日及び住所の一覧表）を提出すること、並びに、これらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を富山県警察本部に提供することについて同意します。

記

- 1 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である
- 2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている
- 3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している
- 5 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している

作成責任者 役職
作成担当者 部署

氏名
氏名

電話番号
電話番号

様式第2号（第4関係）

事業概要書

業務区分									
フリガナ						フリガナ			
商号(名称)						代表者氏名			
所在地	本社・本店	〒	TEL						
	営業所・出張所	〒	TEL						
経営規模	法人用					個人用			
	区分	直前決算時	剰余(欠損)金処分	計	区分	金額			
	資本金 A				元入金 a				
	準備金 B				事業主借 b				
	積立金 C				事業主貸 c				
	繰越金 D				控除前所得 d				
	合計(A+B+C+D)				計(a+b-c+d)				
	機械設備等の額	機械	車両		工具その他の備品	従業員の数	人		
		千円	千円		千円				
	経営比率	流動資産額 E	流動負債額 F	流動比率(E/F)	自己資本額 G	固定資産額 H	障害者雇用状況	法定雇用率	
			%			達成・未達成(%)			
自己資本固定比率(G/H)		税引前当期利益 I	総資本額 J	総資本純利益率(I/J)					
%				%		障害者雇用者数			
信用状況	賃金不払	指名停止	営業停止	税の滞納	その他信用失墜行為	報告義務無し			
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無		人		
ISO14001又はエコアクション21の認証取得		有・無	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画策定・変更届	有・無	女性活躍推進法による一般事業主行動計画策定・変更届	有・無	男女共同参画推進事業所の認証取得	有・無	
事業受託額	NO	区分	直前第2年度決算 K	直前第1年度決算 L	年間平均実績(K+L)/2	従業員数	営業年数		
			年月日から 年月日まで	年月日から 年月日まで					
	1	建築物清掃							
	2	廃棄物処理							
	3	機械警備							
	4	常駐警備							
	5	空調設備保守							
	6	電気設備保守							
	7	通信設備保守							
	8	昇降機設備保守							
	9	消防設備保守							
10	その他の建築物管理業務								
その他業務									
合計									

備考 金額は千円単位とし、端数は切り捨ててください。

様式第3号（第4関係）

事業経歴書

業務区分 ()

備考

- 1 直前2年間の事業受託状況について記入してください。
 - 2 「業務区分」、「事業年度」ごとに作成してください。
 - 3 「主な契約内容」は、請負契約ごとに記入してください。

様式第4号（第4関係）

技術者名簿

1 従業員数一覧表

業務区分（ ）

富山県内の本・支店、営業所等	名称及び代表者	所在地 (管轄する区域)	従業員数
			人
	その他の本・支店、営業所等		
計			

備考

- 「業務区分」ごとに作成し、複数の業務に従事する者については、主たる業務の区分に計上し、重複して計上しないでください。
- 「その他の本・支店、営業所等」の従業員数の欄には、県外勤務者等で富山県が発注する業務に従事することができない従業員数をまとめて記入してください。
- 「計」の「従業員数」は、事業概要書の業務区分ごとの「従業員数」と一致させてください。

2 有資格技術者数一覧表

業務区分 ()

申請業務に関する資格等の名称	会社全体 技術者数	うち富山県 内技術者数	備考
	人	人	
計			

備考

- 「業務区分」ごとに作成し、資格、免許等ごとに当該資格、免許等を有する技術者数を記入してください。
- 複数の業務に従事する者については、主たる業務の区分に計上し、重複して計上しないでください。
- 「うち富山県内技術者数」の欄には、富山県が発注する業務に従事することができる技術者数を記入してください。

3 富山県内の有資格技術者一覧表

業務区分 ()

備考

- 1 「2 有資格技術者数一覧表」の「うち富山県内技術者数」に計上した技術者全員について記入してください。
 - 2 「経験年数」の欄には、途中、資格等が失効し、又は取り消された期間がある場合は、該当期間を差し引いた年数を記入してください。

様式第5号（第4関係）

使用印鑑届

使用印鑑	
法人使用印	代表者印

上記の印鑑は、貴殿に提出する入札書及び契約書に使用しますので届け出ます。

年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

富山県知事 殿

作成責任者 役職
作成担当者 部署

氏名
氏名

電話番号
電話番号

様式第6号（第4関係）

障害者雇用状況届

年 月 日

富山県知事 殿

届出者 住所（本店の所在地）
 商号又は名称
 代表者氏名

障害者の雇用の状況について、次のとおり届け出ます。

なお、この届出及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

雇用状況	A 事業所区分（富山県内、県外）	合計	富山県内	県外
	B 常用雇用労働者の数（短時間労働者を除く）	人	人	人
	C 短時間労働者の数	人	人	人
	D 常用雇用労働者の数（B+C×0.5）	人	人	人
	E 除外率	%	%	%
	F 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数 (D-D×E/100)	人	人	人
	G 常用雇用の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数			
	ア 重度身体障害者の数	人	人	人
	イ ア以外の身体障害者の数	人	人	人
	ウ 重度身体障害者である短時間労働者の数	人	人	人
	エ ウ以外の身体障害者である短時間労働者の数	人	人	人
	オ 身体障害者の数（ア×2+イ+ウ+エ×0.5）	人	人	人
	カ 重度知的障害者の数	人	人	人
	キ カ以外の知的障害者の数	人	人	人
	ク 重度知的障害者である短時間労働者の数	人	人	人
	ケ ク以外の知的障害者である短時間労働者の数	人	人	人
	コ 知的障害者の数（カ×2+キ+ク+ケ×0.5）	人	人	人
	サ 精神障害者の数	人	人	人
	シ 精神障害者である短時間労働者の数	人	人	人
	ス 精神障害者の数（サ+シ×0.5）	人	人	人
	H 計（オ+コ+ス）	人	人	人
	I 実雇用率（H/F×100）	%	%	%

作成責任者 役職

氏名
氏名電話番号
電話番号

作成担当者 部署

様式第7号（第7関係）

変更届出書

年 月 日

富山県知事

殿

届出者 住所（所在地）

商号又は名称

代表者氏名

郵便番号

競争入札参加資格審査申請書の届出事項に、次のとおり変更があったので届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

作成責任者 役職
作成担当者 部署氏名
氏名電話番号
電話番号

VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV

公 告

VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV

富山県の特定役務の調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の特定役務について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和7年12月5日

富山県知事 新田八朗

1 入札に付する事項**(1) 業務の名称及び数量**

富山県ドクターヘリ運航業務 1式

(2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 期間

契約締結の日から令和13年3月31日まで

(4) 業務の履行場所

基地病院：富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

運航圏域：原則として富山県全域及び岐阜県の北部の地域

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において、次に掲げる要件のすべてに該当していなければならない。なお、共同企業体方式による場合にあっては、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において、当該共同企業体の各構成員が第1号から第6号までに掲げる要件に該当し、かつ、当該共同企業体の構成員のうち一者以上の者が第7号から第11号に掲げる要件に該当していなければならない。

ただし、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において当該要件のすべてに該当している者であっても、開札日までに当該要件に該当しなくなった場合は、

入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該入札は無効とする。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 県税その他の租税の滞納がないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（入札に参加する者の役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 富山県において指名競争入札参加資格の停止措置を現に受けていないこと。
- (6) 厚生労働省が所管する平成13年4月1日から開始されたドクターヘリ導入促進事業において、令和7年4月1日の時点でいずれかの場所で運航を受託しており、かつ過去3年間、受注者の運航するドクターヘリ事業において国土交通

省運輸安全委員会が調査対象とする事故又は重大インシデントを発生させていないこと。

- (7) 本業務の受託に係る航空法（昭和27年法律第231号）第100条第1項の許可を有していること。
- (8) 航空運送事業の5年以上の実績を有すること。
- (9) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者と同数以上の有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者を雇用していること。
- (10) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められる場合に、速やかに代替機体を配備するなどの適切な措置を講じて、運航を継続することが可能であること。
- (11) 消防防災ヘリコプターとの連携活動を考慮し、令和7年3月31日の時点で全国の消防機関、都道府県又は総務省が実施する消防防災ヘリコプターの運航について受託実績があること。

3 入札参加資格審査申請書及び入札書の提出場所並びに契約の条項を示す場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県厚生部医務課 医療政策係

電話 076-444-3219

FAX 076-444-3495

メール koki.kamiyama@pref.toyama.lg.jp

4 入札説明書の交付方法

3に掲げる場所において交付するほか、富山県厚生部医務課のホームページにおいて公表する。

5 入札参加資格審査申請書の提出期限及び方法

入札に参加しようとする者は、次により、入札参加資格審査申請書を提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和7年12月19日（金）午後5時

(2) 提出方法 持参又は郵送による。なお、郵送による場合は、封筒に「富山県

ドクターへリ運航業務委託入札資格審査申請書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留によるものとし、令和7年12月18日（木）の消印があるものまで有効とする。

(3) 提出書類 入札説明書において定める。

(4) 提出部数 1部

6 入札書の提出期限及び方法

(1) 提出期限

ア 入札説明書で定める提案書 令和8年1月9日（金）午後5時

イ 入札書 令和8年1月23日（金）正午

(2) 提出方法 持参又は郵送による。なお、郵送による場合は、それぞれ次のとおりとすること。

ア 入札説明書で定める提案書

封筒に「富山県ドクターへリ運航業務委託入札応募書類等在中」と朱書きのうえ、配達証明付き郵便によるものとし、前号アに定める提出期限まで必着のこと。

イ 入札書

二重封筒で提出するものとし、その表封筒に「富山県ドクターへリ運航業務委託入札書類等在中」と朱書きのうえ、配達証明付き郵便により、前号イに定める提出期限までに必着のこと。

(3) 提出書類 入札説明書で定める提案書及び入札書

7 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 令和8年1月23日（金）午後3時

(2) 場所 3に掲げる場所

8 落札者の決定の方法

(1) 落札者の決定基準

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項の全てを満たす提案をした入札者の中から、富山県ドクターへリ運航業務委託業者選定委員会において審査のうえ、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を落札者とし

て決定する。

(2) 評価基準

ア ドクターへリ運航事業の実績

イ 富山県ドクターへリの運航体制

ウ 富山県ドクターへリ専用機として想定する機種の性能等

9 その他

- (1) 入札に係る提出書類等並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。
- (3) 入札に係る提出書類等を持参により提出する場合は、正午から午後1時までの時間を除く。
- (4) 入札に係る提出書類等の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。当該提出書類等は本件の入札以外の目的には使用しない。なお、提出書類等は、返却しない。
- (5) 提出書類等の差替えは認めない。ただし、やむを得ない理由があるものとして承認した場合は、その限りでない。
- (6) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (8) 本件契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続等の停止等を行うことがある。
- (9) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required :

Helicopter Emergency Medical Service 1 set

- (2) Bid submission deadline :

12:00 p.m. January 23, 2026 (If submitting bid by mail, it must be sent in a double envelope with "Toyama Prefecture Helicopter Emergency

Medical Service Bid" written in red ink on the outside envelope by certified mail and arrive no later than noon. January 23, 2026.)

(3) Contact Information (office in charge of this notice):

Medical Affairs Division

Health & Welfare Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501

Tel. 076-444-3219 (direct line) (Japanese only)

Mail. koki.kamiyama@pref.toyama.lg.jp (Japanese only)

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年12月5日

富山県知事 新田八朗

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市橋下条 219番1			射水市橋下条 221番	廣瀬 真子

